

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱

	平成 25 年	8 月 27 日告示第 153 号
改正	平成 30 年	3 月 23 日告示第 43 号
	平成 31 年	3 月 26 日告示第 59 号
	令和 6 年	3 月 22 日告示第 63 号
	令和 8 年	3 月 27 日告示第 58 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、区の設置等に関する規則（平成 19 年寄居町規則第 13 号）第 2 条に規定する区を単位として組織する団体が、埼玉県ふるさと創造資金補助金交付要綱（令和 5 年 4 月 1 日施行）第 2 条第 1 項第 2 号に規定するコミュニティ活動推進事業（以下「コミュニティ活動推進事業」という。）を実施する場合又はコミュニティ施設のバリアフリー化（埼玉県福祉のまちづくり条例施行規則（平成 7 年埼玉県規則第 82 号）別表第 1 に規定する整備基準に適合するものをいう。）、トイレの洋式化及びエアコンの設置（以下「コミュニティ施設環境改善事業」という。）並びに町長が認めたコミュニティ施設の改修若しくは増築（以下「改修等事業」という。）を実施する場合に地域団体に対して予算の範囲内で交付する補助金について、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則（平成 30 年寄居町規則第 13 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業、経費及び補助額)

第 2 条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）、経費及び補助額は、次表のとおりとする。

	補助事業	経費	補助額
1	コミュニティ活動推進事業	補助事業の整備に係る事業（以下「整備事業」という。）に要する経費	経費の 2 分の 1 以内の額とする。ただし、1000 万円を補助限度額とする。

2	コミュニティ施設環境改善事業	同上	経費の4分の3以内で、町長の定める額とする。ただし、300万円を補助限度額とする。
3	改修等事業	同上	経費の3分の1以内で、町長の定める額とする。ただし、150万円を補助限度額とする。

2 前項における補助金において、1,000円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。

(補助対象外の事業及び経費)

第3条 次に掲げる事業は、整備事業の補助の対象としない。

- (1) 地域団体の自己負担がない事業
- (2) 前条の表第1項において、地域の一体感の醸成や共通課題解決という視点が認められない事業
- (3) 前条の表第1項にあっては、補助対象事業費の額が80万円未満の事業、同表第2項及び第3項にあっては、補助対象事業費の額が30万円未満の事業
- (4) 地域団体の単独事業として既に事業に着手しており、財源の単なる補てんとみなされる事業
- (5) コミュニティ活動の拠点としての機能を有しない施設の整備事業
- (6) 当該補助金の交付を受けたコミュニティ施設について、再び当該補助金を活用し、コミュニティ施設環境改善事業又は改修等事業を実施する場合は、当該補助金の交付を受けた会計年度の翌会計年度から3年度経過していない事業。ただし、新築後最初にコミュニティ施設環境改善事業又は改修等事業を実施する場合は、当該補助金の交付を受けた会計年度の翌会計年度から5年度経過していない事業とする。この場合において、災害復旧その他緊急の必要がある場合は、この限りでない。

2 次に掲げる経費は、整備事業の補助の対象としない。

- (1) 公租公課費
- (2) 報償費
- (3) 旅費
- (4) 食糧費
- (5) 交際費
- (6) 経常的な維持管理等に係る経費
- (7) 家具類、電化製品等の備品購入費（空調設備を除く。）
- (8) 用地取得費

- (9) 施設等の解体撤去費用
- (10) その他事業の直接的費用と認めがたい経費
(事前手続)

第4条 補助金の交付を申請しようとする地域団体の代表者（以下「申請者」という。）は、寄居町コミュニティ施設整備事業補助金計画書（様式第1号）を作成のうえ、あらかじめ町長に提出しなければならない。
(申請書の様式等)

第5条 規則第4条第1項の申請書の様式は、様式第2号のとおりとする。

2 規則第4条第1項第3号及び第4号に掲げる事項は、一部省略することができる。

3 第1項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 実施設計書（設計書及び配置図等を含む。）
- (2) 施工予定箇所の現場写真
- (3) 見積書の写し（工事費内訳を明示したもの）
- (4) その他町長が必要と認める書類

4 規則第4条第2項に掲げる事項を記載した書類の添付については、これを要しない。

(交付決定通知書等の様式)

第6条 規則第7条第1項の交付決定通知書の様式は、様式第3号のとおりとする。

2 規則第7条第2項の通知書は、様式第4号のとおりとする。

(概算払の請求)

第7条 第6条第1項に規定する交付決定通知を受けた申請者は、補助金の概算払を請求することができる。

2 前項の補助金の概算払を請求する申請者は、寄居町コミュニティ施設整備事業補助金概算払請求書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

(事業変更等に伴う町長の承認)

第8条 申請者は、次に掲げる事項について変更が生じたときは、変更の具体的内容及びその理由を明確に示し、寄居町コミュニティ施設整備事業補助金計画変更（中止・廃止）申請書（様式第6号）を速やかに町長に提出しなければならない。この場合において、補助事業の内容の変更により補助事業に係る経費の増額があつたとしても、補助金の増額は、認めないものとする。

- (1) 整備事業に伴う補助対象経費の20パーセントを超える変更
- (2) 整備事業内容の大幅な変更
- (3) 整備事業の中止又は廃止

2 町長は、前項の規定による申請があつたときは、これを審査し、計画を

変更することが適当と認められたときはこれを承認し、その旨を寄居町コミュニティ施設整備事業補助金計画変更（中止・廃止）承認通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

（実績報告書の様式等）

第9条 規則第13条の報告書の様式は、様式第8号のとおりとし、規則第11号の報告を兼ねるものとする。

2 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 整備事業の契約書の写し
- (2) 整備事業の領収書の写し
- (3) 整備事業施工中、施工後の現場写真
- (4) その他町長が必要と認める書類

（報告書の提出時期）

第10条 規則第13条の報告書の提出時期は、補助事業の完了日から30日以内又は補助金交付決定のあった年度の3月10日までのいずれか早い日とする。

（補助金額の確定通知）

第11条 規則第14条の規定による通知は、様式第9号により行うものとする。

（精算払の請求）

第12条 申請者が、前条に規定する確定通知書の交付を受けたときは、速やかに寄居町コミュニティ施設整備事業補助金精算払請求書（様式第10号）を町長に提出しなければならない。

（書類の整備等）

第13条 申請者は、補助事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了（補助事業の廃止の場合を含む）の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

（財産の管理）

第14条 地域団体は、この告示に定める補助金の交付を受けて取得し、又は効用の増加した財産の適正な管理に努めなければならない。

（その他）

第15条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成26年度の補助金から適用する。

附 則（平成30年寄居町告示第43号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成 31 年寄居町告示第 59 号）
この告示は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年寄居町告示第 63 号）
この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 8 年寄居町告示第 58 号）
この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金計画書

年 月 日

（宛先）

寄居町長

所 在 地

団 体 名

代表者名

年度において下記のとおりコミュニティ施設整備事業を実施したいので、寄居町コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、関係書類を添えて提出します。

記

1 事 業 計 画

（ 1 ） 事 業 名

（ 2 ） 事業の目的

（ 3 ） 事業の内容

2 添 付 書 類 (1)整備事業に伴う収支予算書

(2)その他参考となる資料

様式第 2 号（第 5 条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）

寄居町長

所 在 地

団 体 名

代表者名

年度において下記のとおりコミュニティ施設整備事業を実施したいので、寄居町補助金等の手続等に関する規則第 4 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 交付対象事業の目的及び計画内容 別紙のとおり
- 3 添付書類 (1)実施設計書（設計書及び配置図等を含む。）
(2)施工予定箇所の現場写真
(3)見積書の写し（工事費内訳を明示したもの）
(4)その他町長が必要と認める書類

別 紙

補 助 対 象 事 業 の 目 的 及 び 計 画 内 容

[illegible]

様式第3号（第6条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

団 体 名
代 表 者 様

寄居町長



年 月 日付で申請のありました寄居町コミュニティ施設整備事業補助金について、下記のとおり交付の決定をしましたので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第7条第1項の規定により通知します。

記

補助事業名 事業

交付決定額 円

交付の要件

- （１） 補助金は、交付決定を受けた事業以外の使途に使用してはならない。
- （２） 補助事業に要する予算及び内容を変更（町長が認める軽微な変更を除く。）、又は補助事業を中止、廃止しようとする場合は、町長の承認を受けること。

様式第4号（第6条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

団 体 名
代 表 者 様

寄居町長



年 月 日付で申請のありました寄居町コミュニティ施設整備事業補助金について、下記のとおり不交付の決定をしましたので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第7条第2項の規定により通知します。

記

不交付の理由

寄居町長

印

記

- ### 3 振込先

金融機関	銀 行 信用金庫 信用組合 農 協 本店 支店						
口座の種別	当座 ・ 普通						
口座番号 (右詰め)							
(フリガナ)							
口座名義							

別紙

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金概算払請求内訳書

単位：円

交付決定済額	既概算払額	今回概算払 請求額	概算払総額	交付決定残額	備考
a	b	c	b + c	a - b - c	

様式第6号（第8条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金計画変更（中止・廃止）申請書

年 月 日

（宛先）

寄居町長

所在地

団体名

代表者名

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた寄居町コミュニティ施設整備事業補助金について、事業計画等に変更が生じたので、寄居町コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更内容

2 変更理由

3 補助金交付決定通知書による交付額 金 円

4 変更した事業計画書及び収支予算書 別紙のとおり
（変更前のものを括弧書きすること）

.

別紙

地域団体名：_____

【事業費】

事業を構成する各事業（構成事業）の事業費合計 （単位：円）

事業費	区分	事業計画	申請額	変更額	差引額
	補助対象				
		小計			
	補助対象外				
		小計			
	合計				

様式第 7 号（第 8 条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金計画変更（中止・廃止）承認通知書

第 号
年 月 日

団 体 名
代 表 者 様

寄居町長



年 月 日付で申請のありました寄居町コミュニティ施設整備事業補助金計画変更（中止・廃止）について、下記のとおり承認決定をしましたので、寄居町コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

記

変更区分		☐ 変更 ☐ 中止 ☐ 廃止
変更内容	変更前	
	変更後	

様式第 8 号（第 9 条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）

寄居町長

所 在 地

団 体 名

代表者名

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた寄居町コミュニティ施設整備事業補助金について、下記のとおり完了しましたので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第 13 条の規定により、報告します。

記

1 事 業 名

2 補助金交付決定額 円

3 事 業 効 果 別紙成果表のとおり

4 添 付 書 類 (1)契約書の写し
(2)領収書の写し
(3)施工中、施工後の現場写真
(4)その他町長が必要と認める書類

別 紙

成 果 表									
事業 名	実 施 箇 所	事業の目的及び計画内容	※ 整 備 事 業 費	※ 経 費 の 財 源 内 訳			補 助 金 清 算 額		着工年月日
				地区団体	町補助金	県補助金	町	県	完工年月日

(注) 1 ※印欄には、実支出額を黒字で記入し、実支出額の下に申請書に記入した額を括弧書すること。

様式第9号（第11条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金額確定通知書

第 号
年 月 日

団体名
代表者 様

寄居町長



年 月 日付で実績報告のありました寄居町コミュニティ施設整備事業補助金について、下記のとおり補助金の額が確定しましたので、寄居町補助金等の交付手続等に関する規則第14条の規定により通知します。

記

補助金の確定額 円

様式第 1 0 号（第 1 2 条関係）

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金精算払請求書

年 月 日

（宛先）

寄居町長

所在地

団体名

代表者名

㊞

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱第 1 2 条の規定により、下記のとおり精算払によって交付されたく請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 精算払請求内訳
別紙のとおり

3 振込先

金融機関	銀 行 信用金庫 信用組合 農 協 本店 支店						
口座の種別	当座 ・ 普通						
口座番号 (左詰め)							
(フリガナ)							
口座名義							

別紙

寄居町コミュニティ施設整備事業補助金精算払請求内訳書

単位：円

交付確定額	既交付額	精算払請求額	返還額	備考
a	b		(a-b<0 の場合)	